

令和2年度
公益目的通報に係る措置

No. 1

【公益目的通報の概要】

要望等記録票兼報告書が正しく処理されていなかったことについて

【公益目的通報に係る措置の概要】

生駒市法令遵守委員会の調査の結果、「不当要求行為の可能性あり」として報告すべき要望等記録票兼報告書が「不当要求行為の可能性なし」として報告されていたことが確認されたため、当該報告書について「不当要求行為の可能性あり」として適切に対応するとともに、職員に対して生駒市法令遵守推進条例の遵守の徹底を促した。